平成２５年（フ）第３３６号
大阪府岸和田市額原町592番地　事業団住宅４棟101号
債務者　赤﨑　孝行
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第６６号
栃木県下都賀郡野木町大字丸林412番地７
債務者　日の出ベーカリーこと　浅野　哲男
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第４４２号
熊本県荒尾市桜山町２丁目３番14号、前住所熊本県玉名市高瀬319番地
債務者　田上　穎運
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０９号
大分市畑中７組14―１　パークタウン畑中ＮＤ　301号、住民票上の住所大分市大字森町31番地の１　コスモシティ森町弐番館401
債務者　小笠原照義
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津木　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２６１号
大分県別府市石垣東５丁目１番18―1103号　ロフティ南石垣
債務者　岩本　英治
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７０５号
埼玉県蕨市北町２丁目２番２号
債務者　平下　幸和
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７４０号
埼玉県上尾市大字瓦葺1995番地９　ファンタジアⅡ202、旧住所さいたま市岩槻区加倉５丁目４番11号
債務者　白井　　昇
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７６６号
さいたま市桜区町谷３丁目６番８―505号
債務者　藤田　純一
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１７号
奈良市桂木町７番104号
債務者　内　　清憲
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５８号
青森県八戸市桜ヶ丘４丁目22番６号
債務者　豊川　義則
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第４８７号
埼玉県久喜市栗橋北２丁目４番26号
債務者　老川　敏彦
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
奈良県桜井市大字慈恩寺847番地の７
債務者　三浦建築こと　三浦　秀一
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１５７５号
大阪市此花区梅香３丁目２番２―305号
債務者　小野　丈夫
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０９号
北九州市若松区二島１丁目１番22号
債務者　田代　久保
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２２７号
兵庫県尼崎市大物町２丁目３番18号
債務者　澤田　隆之
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４８号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷1000番地102
債務者　髙﨑　将光
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３１号
秋田県山本郡八峰町八森字茂浦117番地
債務者　鈴木　里美
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
秋田地方裁判所能代支部